

大分県漁業協同組合と提携し、個人向け無担保ローン「マリンライフ」の取扱開始

大分県漁業協同組合（大分県大分市、代表理事組合長 山本 勇、以下「大分県漁協」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 舟橋 裕道、以下「セディナ」）はこの度提携し、2009年8月3日より大分県漁業組合員の皆様、及び近隣住民の皆様へ対し、教育ローン及びマイカーローン（証書貸付型）の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

大分県漁協は、全国に先駆け県内の27漁協が合併し、平成14年4月に日本一の大型漁業協同組合として誕生しました。大分県漁協は、経済的に弱い立場にある漁業者がその経営と生活を守り、向上させるために組織し、利用し、運営する経済経営体です。大分県漁協は今後も県下組合員とともに、自然に恵まれた海を守り、安全・安心なそして健康食糧としての魚介類を消費者の皆様へ提供していきたいと考えております。

一方、セディナは、カード・クレジット・ソリューションのそれぞれの事業が融合した日本最大級のコンシューマーファイナンス会社として、本年4月1日に誕生いたしました。セディナでは提携先様のあらゆる決済ニーズにお応えすることで、会員様・提携先様・セディナが win-win-win の関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークと日本最大規模の金融機関ネットワークを持ち、今後とも加盟店様へのきめ細かいアフターサービスをご提供するとともに、お客様への期待に応えられるサービスの提供をおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

●マリンライフ（教育ローン）

1. 資金使途

入学金、授業料、受験費用、学用品の購入費用、下宿の敷金・礼金・家賃、引越し費用、留学費用、仕送り資金（生活資金）

2. 融資金額

10万円以上500万円以内（1万円単位）

3. 融資利率

変動金利 組合員及びその家族 年 4.3%（保証料込み）

組合員以外 年 4.5%（保証料込み）（平成21年8月現在）

4. 融資期間

据置期間無しの場合・・・8年以内

据置期間有りの場合・・・12年以内6ヶ月以内 但し据置期間は最長6年以内かつ就学予定期間以内

5. 融資対象者

高等学校・各種専門学校・大学（短大・大学院含む）に入学予定または在学中の子供のいる方で、大分県漁協、セディナが融資を認めた方

● マリンライフ（マイカーローン）

1. 資金使途

自家用自動車（新車・中古車）50CC以上のバイク（新車・中古車）、カー用品・ガレージの新築・車検・免許取得費用等自動車に関連する費用

2. 融資金額

10万円以上500万円以内（1万円単位）

3. 融資利率

変動金利 組合員及びその家族 年4.7%（保証料込み）

組合員以外 年4.9%（保証料込み）（平成21年8月現在）

4. 融資期間

7年以内

5. 融資対象者

満20歳以上満65歳以下の方で安定収入が年150万円以上の方で、大分県漁協、セディナが融資を認めた方

※他金融機関のマイカーローン借換資金を認める。

【ご参考】

【大分県漁業協同組合 概要】

1. 代表者 代表理事組合長 山本 勇
2. 所在地 大分県大分市府内町三丁目5番7号
3. 設立 平成14年4月
4. 事業内容 信用事業、共済事業、購買事業、販売事業
5. ホームページ <http://www.jf-net.ne.jp/otgyoren/index.html>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 舟橋 裕道
2. 本店所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 平成21年4月1日
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>